

自治体の危機管理のための1冊!

災害発生時における 自治体組織と 人のマネジメント

市川宏雄・中邨 章 編著

明治大学危機管理研究センター 編集協力

A5判・240頁 定価 本体2,500円+税

災害発生時の人間行動科学を概観し、人と組織、官民がどのように連携するのが効果的か、具体的事例に触れながら解決策を提示。

自治体が災害発生時に業務を継続させる際に課題となる「自治体職員のストレス(惨事ストレス)」に言及する、はじめての書籍。



具体的事例に
触れながら
解決策を提示

ントはどうなっていたのか、さらにはそこで現実業務を遂行する義務を担っている自治体職員がどこまで何を行い、どこまでそれが完遂できるのかが問われても仕方がないことを示している。

3. 自治体職員の災害における期待と現実

災害対策基本法の趣旨に則れば、災害時(もちろんその前も後も)には先頭で立ち自治体職員は適切かつ迅速に淡々とその業務を遂行することが前提となっている。

しかし、自治体の職員であっても通常時は災害の専門家ではなく大多数は地方自治業務をこなす官吏である。すなわち、ひとりの人間として災害発生でパニックに陥る可能性もあると考えねばならない。

大規模な自然災害が発生すれば、人々はパニック状態に陥り、被災した地域から我先に逃げようとするのは当然のことである。また、災害発生によって、被災者も、そして被害には遭わなかったものの、その現場に居合わせた者がショックで放心状態となり、平常時と異なって適切な判断ができなくなるといった状況は場所を問わず過去に多くの事例がある。そしてこのことは、一般の人々だけでなく、地方自治体の防災・危機管理担当者にも広く起こり得ることなのである。

地域の防災・危機管理対応の中核を担う地方自治体の職員も、当然ながら、一般の人々と同じ人間である。ひとたび災害が発生すれば、当該地域の自治体職員自身も、地域住民と同じように被災者となる可能性がある。仮に災害時のパニックや心理的ショックが現実の現象であるならば、発災直後に自治体職員がそのような状態に陥ってしまい、実際の災害対応業務に支障をきたしてしまうことは想像に難くない。

業務はこなしたが、自治体職員に降りかかる現実もある。自治体職員の中でも消防隊員は不測事態対応のプロといえる。しかし、2011年3月の東日本大震災の現場で救助活動をした消防隊員の9割が、悲惨な現場で活動した当時、眠れなくなったり、絶望感や無力感を感じたりする「惨事ストレス」の症状を経験していたことが判明している。また、日常生活にも影響がある心的外傷後ス

4 第1章 危機発生時の人間行動科学

トレス障害(PTSD)の可能性が高い隊員も5%に上った¹¹⁾。

消防と並ぶ不測事態への対応の主役である警察官にも同じように影響を及ぼしている。岩手県警が震災後の4月に全職員約2,600人に行った調査では、約1割の職員が直ちに診察が必要な「重症な惨事ストレス」と判定された。その後の9月の調査ではその数は3分の1に減少したが、一般市民と異なるプロであっても、これだけの心理的障害を発症するのである¹²⁾。

同じプロとしての役割を担う看護師はどうであろうか、2011年の8~9月にかけて岩手県・宮城県沿岸部で勤務する看護師407人へのヒアリング調査では、33.7%に当たる137人がPTSDの疑いがあるとされた。阪神大震災で対応に当たった消防隊員の結果は16.3%だったことに比べると非常に高い水準だと判断される¹³⁾。

ここに述べた事実から、災害・危機管理対応の自治体職員への高い期待と、その一方で現実の厳しさが存在していることが分かるのである。

4. 緊急時の人間行動

緊急時の人間行動の特徴として3つのパターンがあるとされている。それは、正常性バイアス、同調性バイアス、凍りつき症候群である¹⁴⁾。

4-1. 正常性バイアス

正常性バイアスとは、人間が自分自身の直面している危険を感じようとしないうるの仕組みを持っていることを指している。これは実は生きる上で必要な機能として進化の過程で人間が身に付けた心の仕組みであるといえる。分かりやすくいえば、仮に異常なことを察知しても、それを正常の範囲内のこととして捉えてしまう錯覚である。仮にこれを危機管理をする観点から見れば、危機発生後の一番大事なステージで、危険への対応を誤らしてしまうことを意味する。ところが、その一方で、取り越し苦労をしていたがために危険に脅えずに、より安全にそして安定した生活ができるようになる利点にもなる。感じる危険が少なくなっていけば、それをおおそそとストレスや不安にとらわれず、些細なことに心を煩わせないで生きていくことで結果的に精神的に安定した生活を送れる



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

はじめに

第1章 危機発生時の人間行動科学

災害・危機発生時の職員の役割と行動 市川宏雄

1. はじめに
2. 災害・危機対応への自治体とその職員の役割
3. 自治体職員の災害における期待と現実
4. 緊急時の人間行動
5. 災害・危機に接した自治体職員の心理的負担
6. 災害時の自治体職員の行動
7. 災害・危機管理対応の組織と人材
8. 自治体間連携
9. 民間組織との連携
10. 組織運営に必要なリーダーシップ
11. おわりに

第2章 危機発生時に組織が直面する課題

第1節 組織と法制度上の課題 青山 侑

1. はじめに
2. 危機管理
3. 自治体の防災計画
4. 復興計画と復興条例
5. 組織と法制度上の諸課題
6. おわりに

第2節 被災自治体職員が抱える課題 西村 弥

1. マクロな課題とミクロな課題
2. 自治体職員数が縮小する中でいかに対応するか
3. 庁内で生じ得る課題
4. 他の機関の職員との間に生じる課題
5. いかに事前準備を進めるか

第3節 災害時の応援自治体職員の課題と展望

—市区町村のマネジメント支援を中心に— 鍵屋 一

1. はじめに
2. 先行研究にみる応援制度の課題と対応
3. 内閣府ガイドラインによる受援応援の課題対応
4. 熊本地震における受援、応援の課題とマネジメント支援
5. 「災害マネジメント総括支援員」制度
6. おわりに

第4節 危機管理における官民の連携

—自然災害を対象に— 中林一樹

1. 危機管理下における公・民連携の意義
2. 超高齢社会における広域・巨大災害への対応
3. 多様な「官」の主体と多重構造

4. 多様な「民」の主体と官民連携の事例
5. 21世紀の広域・巨大災害における官民連携の展望
6. 広域・巨大災害時に備える官民連携のために

第3章 危機発生時の組織のあり方

第1節 試案—災害対策の「標準化」

—首長リーダーシップと自治体職員の専門化— 中邨 章

1. 災害対策の標準化—組織、運営、企画、住民支援
2. 自治体の災害対策とリーダーシップ組織編成の事前準備
3. 非ルーチン事務の処理と災害対策の運営—職員訓練と減災
4. 災害対策の企画と医療行為
5. 災害対策の標準化と住民対応の死角
6. おわりに

第2節 大規模災害時における被災市町村への人的支援

—政府間関係の視点を踏まえて— 吉澤佑葵

1. 大規模災害と政府間関係
2. 被災市町村への人的支援が求められるのはなぜか
3. 被災自治体への人的支援と法制度
4. 被災市町村への人的支援と政府間関係—東日本大震災を事例として
5. 被災市町村への人的支援をめぐる今後のあり方

第3節 「組織と人」に関する防災・復興法制の現状と課題 佐々木晶二

1. はじめに
2. 災害予防段階における組織と人
3. 応急段階における組織と人
4. 復旧・復興段階における組織と人
5. まとめ

第4章 危機発生時の職員の課題と対応

第1節 自治体職員の惨事ストレス 松井 豊

1. はじめに
2. 被災した自治体職員の惨事ストレスとは
3. 広域災害時の被災自治体に起こるストレスと対策

第2節 災害時のパニックと心理的ショック

—災害対応において自治体職員が抱く懸念とその軽減策— 野上達也

1. はじめに
 2. 災害対応において自治体職員が抱く懸念
 3. 地方自治体の防災・危機管理担当者が抱く懸念が実際の災害対策・対応に与える影響
 4. 自治体職員が抱く懸念を軽減させるための組織と制度
 5. おわりに
- おわりに
著者紹介

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

